

技術提案課題及び技術提案書作成要領

1 技術提案を求める業務の基本条件及び技術提案課題

(1) 基本条件

新潟市建築設計業務委託特記仕様書による。

(2) 技術提案課題

「施設利用者のニーズ把握と設計へ反映するための提案について」

本設計業務では、複数の利用団体による多様なニーズの把握と、面積・予算・構造的な制約がある中でそれらのニーズを効果的に反映させることが求められる。令和4年度から実施された「大江山地域別実行計画」策定に係るワークショップで挙げられたニーズを理解し、『ニーズを反映しつつ、効果的な改修設計に具現化する方法』、さらに『その改修内容を施設利用者に対して共感を得ながら伝える方法』について提案して下さい。

2 技術提案書作成要領

(1) 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

- ・技術提案書は文章又は表により作成してください。
- ・本要領に記載された事項以外の内容や平面図、立面図、断面図、パースやスケッチなどの図を含む技術提案書は、該当部分の評価点数を0とします。
- ・前記課題に対する提案は「(様式3) 技術提案課題に対する提案」に記載してください。

(2) 提出物及び提出部数

技術提案書の提出日までに次の書類を提出してください。

①次の書類については6部提出してください。

なお、書類の作成にあっては、次の順に左上1か所をホチキス止めとし、6部のうち1部のみ「(様式1) 技術提案書(表紙)」に住所・会社名・代表者名・電話番号・E-mailアドレスを記載してください。

※ファイル綴じ等を行わないでください。

- (様式1) 技術提案書(表紙)
- (様式2) 業務実施方針及び手法
- (様式3) 技術提案課題に対する提案

②次の書類については1部提出してください。

書類の作成にあつては、次の順に左上1か所をホチキス止めとしてください。

○（様式4）事務所の設計業務実績

※設計業務実績とは、建築物の用途の類型（国土交通省告示第8号別添二）における、第十二号第1類にあたる建築の設計とします。なお、該当がない場合は記入せず提出してください。以下、様式5・様式6についても同様です。

※官公需適格組合の担当事務所としての実績は含めないものとします。

○事務所の設計業務実績が確認できる資料の写し

※設計業務実績が確認できる資料とは、計画通知書、確認申請書、設計契約書、雑誌掲載記事等の写しとします。以下、様式5・様式6についても同様です。

○（様式5）管理技術者の設計業務実績

○管理技術者の設計業務実績が確認できる資料の写し

○（様式6）主任技術者（計画・意匠担当）の設計業務実績

○主任技術者（計画・意匠担当）の設計業務実績が確認できる資料の写し

○（様式7）業務実施体制表

○業務実施体制表に記載している資格が確認できる資格証の写し

○業務実績体制表に記載している管理技術者及び主任技術者に係る、公益財団法人建築技術教育普及センターを事務局とする建築CPD運営会議が発行する「建築CPD実績証明書」で、令和4年6月から令和7年5月までの認定時間が記載されているもの